

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた将来世代への支援に係る緊急提言

「将来世代が希望をかなえられる社会」

「誰ひとり取り残さない社会」を目指した提言

コロナに負けない力強い世代とするために



全国知事会

次世代育成支援対策プロジェクトチーム

令和2年6月

次世代育成支援対策PTは、

- ・ 子どもたちは将来の持続可能な社会の大切な担い手である という視点のもと、
- ・ 世代間の衡平性を確保し、将来世代にツケを残さない よう、
- ・ “子どもたち”を一番に 考えた支援を提言します。

～危機を転機に・・・
コロナに負けない力強い世代とするために～

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた将来世代への支援に係る緊急提言】 (全39項目)

- ▣ 妊娠・出産等への支援
- ▣ 保護者の感染等により在宅での生活が困難になった子どもへの支援
- ▣ 児童虐待やDVの相談体制及び周知の強化
- ▣ 保育所及び放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所等への支援
- ▣ 学校等の臨時休業期間中等の学ぶ機会の確保、学校等の臨時休業期間終了後の対応
- ▣ 生活に困難さを抱える家庭への支援
- ▣ 子ども・若者の活躍の場の創出
- ▣ 終息後の新しい社会体制の構築

～次世代育成支援の抜本強化に向けて～

【将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言】

(全47項目 内、新規13項目、拡充6項目)

- ▣ 子育て政策に対する基盤の強化
- ▣ 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備
- ▣ 幼児教育・保育等の充実
- ▣ 子育てに対する不安を軽減させるための支援
- ▣ 若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築

～困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化に向けて～

【誰ひとり取り残さない社会を目指した提言】

(全36項目 内、新規9項目、拡充6項目)

- ▣ 子どもの貧困対策の強化
- ▣ 児童虐待防止対策の推進等
- ▣ 困難な環境にある若者への支援強化
- ・ 「都道府県社会的養育推進計画」に基づく家庭養育優先原則の実現
- ・ 子どもの最善の利益が保障される社会の構築

重点項目：下線

子どもを安心、安全に生むことができるために

1 妊娠・出産等への支援

- (1) 情報提供及び相談体制の拡充等への支援
- (2) 院内感染防止等の取組への支援
- (3) 休業補償に対する財政的支援の拡充
- (4) PCR検査等に対する財政的支援

保護者の感染により残された子どもを守るために

2 保護者の感染等により在宅での生活が困難になった子どもへの支援

- (1) 子どもの生活場所確保のための支援
- (2) 児童相談所等の業務継続への支援

子どもの心と体を守るために

3 児童虐待やDVの相談体制及び周知の強化

- (1) 相談体制の拡充
- (2) 相談体制の周知

子どもの育ちを支える環境を整えるために

4 保育所及び放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所等への支援

- (1) 保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善 (内)(厚)
- (2) 処遇加算における研修要件の柔軟化
- (3) 保育士試験の受験者への配慮
- (4) 認可外保育施設への支援
- (5) 放課後等デイサービス事業所への支援

子どもの不安に寄り添うために

5 不安を抱えた子どもへの対応

- (1) スクールカウンセラー等の専門職員の配置への支援
- (2) 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

子どもが社会で安心、安全に暮らせるために

6 学校等の臨時休業期間中の防犯

- (1) 防犯対策の実施
- (2) 防犯に関する周知啓発

子どもの学びを保障するために

7 学校等の臨時休業期間中等の学ぶ機会の確保

- (1) ICTを活用した学習支援 (文)
- (2) ICTを活用した学習における学習評価
- (3) 外国人の児童生徒の学びの保障
- (4) 学習の機会の確保
- (5) 留学の機会等への支援

学校生活を安全で充実したものにするために

8 学校等の臨時休業期間終了後の対応

- (1) 科学的知見に基づいた考え方の提示 (文)
- (2) 各教科のカリキュラム等の見直し
- (3) 効果的な教育を行うための支援
- (4) 教育実習の履修や教員免許更新講習の弾力的な運用
- (5) 秋季入学導入の議論の実施

より困難な状況にある家庭を支えるために

9 生活に困難さを抱える家庭への支援

- (1) ひとり親家庭への支援

学生の学びを守るために

10 修学継続のための学生等への支援

- (1) 家計の急変等への支援の拡充

学生が安心して次のステージへ進めるために

11 学生等が安心して就職活動に取り組むことができる環境の整備

- (1) 採用の維持に向けた経済界への更なる要請
- (2) 学生等の現状に配慮した採用活動
- (3) 技能検定の着実な実施

子どもの生活を支える人々を守るために

12 医療従事者等や感染者、その家族等の人権を守る取組

- (1) 正しい情報発信及び人権教育、啓発の強化 (法)

子どもの活躍の場を創出するために

13 子ども・若者の活躍の場の創出

- (1) 活躍の場の創出 (文)

子どもや若者たちが夢を描ける社会にするために

14 終息後の新しい社会体制の構築

- (1) 課題等の把握と見直し (内)(文)
- (2) 新しい社会対応の構築
- (3) 病原体検査等の仕組みの構築
- (4) 衛生用品等備蓄の取組
- (5) 将来世代が希望を持てる社会の構築 (内)(文)

【将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言】（重点、新規、拡充事項）

重点項目：下線

1 子育て政策に対する基盤の強化

- 子どもに関する制度・施策について、新たな組織の創設も含めた所管の一元化 **【新規】**
- 「少子化対策地域評価ツール」の効果的な活用事例の提供、事業への支援 **【新規】**

2 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備

- 小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕温存治療に係る助成制度の創設 **〈拡充〉**
- 都道府県が実施する産後ケア事業や産前・産後サポート事業への支援 **〈拡充〉**
- 男性の育児参画を促すため、妊娠期の家庭が夫婦や家族共同で育児を学ぶ講座等の開設支援の創設 **【新規】**

3 幼児教育・保育等の充実

- 認可外保育施設が指導監督基準を満たすことが可能となる支援の創設 **【新規】**
- 「森のようちえん」などの多様な集団活動等に対する定義や基準、支援制度の創設 **【新規】**
- 保育士登録制度の登録情報の更新や全国的な届出制度の導入 **〈拡充〉〈厚〉**
- 子ども・子育て支援新制度の見直しにおける地方意見の検証と施策への反映 **【新規】**（内）
- 放課後児童クラブの待機児童解消に資する施設整備のための支援 **【新規】**
- 放課後児童クラブの安定的な運営と職員の処遇改善に向けた支援 **【新規】**
- 障害やアレルギーなど特別な配慮が必要な子どもへの適切な支援 **【新規】**

4 子育てに対する不安を軽減させるための支援

- 「(仮称)家族手当の創設」 **〈拡充〉**（内）（財）
- 多胎など産前産後期に配慮を必要とする家庭への支援の拡充 **〈拡充〉**
- 出産や子育てによる休職・退職後の復職(同じポストなど)、再就職の仕組の構築等 **〈拡充〉**
- 児童ポルノ等の自撮り被害から守るための法整備 **【新規】**（法）

5 若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築

- 子どもの頃からの、妊娠・出産の知識普及、ライフプランニング教育等の支援充実（文）
- ライフステージごとの経費や社会保障制度を可視化し結婚・子育てをイメージ化する取組の実施 **【新規】**
- 仕事と子育てを両立したライフスタイルについてのイメージ戦略等の実施 **【新規】**
- 奨学金返済の負担により、結婚を躊躇することのないよう、支援の充実 **【新規】**
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、財政支援の充実（内）

【誰ひとり取り残さない社会を目指した提言】（重点、新規、拡充事項）

1 子どもの貧困対策の強化

- 子どもの貧困対策における市町村の役割の明確化、十分な財政支援（内）
- SCやSSWの配置拡充・待遇改善の財源および人材を確保し、相談体制を更に強化 **〈拡充〉**（文）
- 生活困窮世帯の子どもたちへの学習・生活支援について、補助上限の撤廃等財政支援の強化 **〈拡充〉**
- 「こども食堂」等を多世代交流の場とする更なる展開や継続的な運営への支援 **〈拡充〉**
- 高校・大学・専門学校等に関する教育負担軽減施策の更なる充実・強化および私立小中学校に関する教育負担軽減実証事業の制度化 **〈拡充〉**
- 養育費の完全確保に向けた仕組の構築、養育費立て替え制度の創設 **〈拡充〉**（法）
- 母子家庭の正規雇用促進に向け法定雇用率の創設や企業への支援拡充 **【新規】**

2 児童虐待防止対策の推進等

- 乳幼児期の親育てプログラムの開発・普及や家庭の教育力向上の支援（文）
- SNSを活用した国による相談窓口(189のSNS版)の設置 **【新規】**（厚）
- 児童福祉司等を養成する大学等の学部や学科の創設支援等人材養成の充実 **【新規】**（文）
- 専門の研修機関の設置など国主導による人材育成システムの構築 **【新規】**（厚）
- 要保護児童等に関する情報共有システムの全国一斉整備の推進、および警察やDV対応等機関との連携強化の推進 **〈拡充〉**
- 特定妊婦に対し、妊娠中から母子生活支援施設への通常入所できるよう制度の改正、および市町村や医療機関、母子生活支援施設などの連携体制の構築 **【新規】**

3 困難な環境にある若者への支援強化

- 多様な里親類型の創設や里親の名称変更の検討 **【新規】**
- 児童養護施設退所者等の自立に向け、地域の実情に応じた財政支援の拡充 **【新規】**（厚）
- 体罰等によらない子育てが推進される指針の周知徹底、および懲戒権の在り方検討 **【新規】**（法）
- 予期せぬ妊娠など支援が必要な妊婦の心情に寄り添うとともに、授かった命を尊重し、子どもを社会全体で守り育てるための新たな制度や様々な仕組みの検討 **【新規】**（法）

【 提言 重点事項 】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた
将来世代への支援に係る緊急提言

内閣府	<p>子どもの育ちを支える環境を整えるために</p> <p>4 保育所及び放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所等への支援 [提言:4(1)]</p> <p>子どもや若者たちが夢を描ける社会にするために</p> <p>14 終息後の新しい社会体制の構築 [提言:14(1)、(5)]</p>
法務省	<p>子どもの生活を支える人々を守るために</p> <p>12 医療従事者等や感染者、その家族等の人権を守る取組 [提言:12(1)]</p>
財務省	<p>緊急対策の財源を確実に確保するとともに、国債を財源とする事業については第一義に“子ども”を主眼に未来への投資として講じられたい。</p>
文部科学省	<p>子どもの学びを保障するために</p> <p>7 学校等の臨時休業期間中等の学ぶ機会の確保 [提言:7(1)]</p> <p>学校生活を安全で充実したものにするために</p> <p>8 学校等の臨時休業期間終了後の対応 [提言:8(1)]</p> <p>子どもの活躍の場を創出するために</p> <p>13 子ども・若者の活躍の場の創出 [提言:13(1)]</p> <p>子どもや若者たちが夢を描ける社会にするために</p> <p>14 終息後の新しい社会体制の構築 [提言:14(1)、(5)]</p>
厚生労働省	<p>子どもの育ちを支える環境を整えるために</p> <p>4 保育所及び放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所等への支援 [提言:4(1)]</p>

将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言

誰ひとり取り残さない社会を目指した提言

内閣府	<p>【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】</p> <p>1 子ども・子育て支援新制度の見直しに係る対応 [提言:3(2)エ]</p> <p>2 子育てに対する不安軽減(家族手当などの経済支援) [提言:4(1)ア]</p> <p>3 地域少子化対策重点推進交付金制度の見直し [提言:5(3)ア]</p>
	<p>【 誰ひとり取り残さない社会を目指した提言 】</p> <p>4 子どもの貧困対策の強化(地方の取組支援) [提言:1(1)ウ]</p>
法務省	<p>【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】</p> <p>1 子育てしやすい環境づくり(児童ポルノ対策) [提言:4(3)オ]</p>
	<p>【 誰ひとり取り残さない社会を目指した提言 】</p> <p>2 養育費確保の新たな仕組づくり [提言:1(5)イ]</p> <p>3 子どもの最善の利益が保障される社会の構築 [提言:3(2)ア、イ] (体罰等によらない子育て、懲戒権の在り方、子どもを社会全体で守り育てる制度・仕組)</p>
財務省	<p>【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】</p> <p>1 子育てに対する不安軽減(家族手当などの経済支援) [提言:4(1)ア]</p>
文部科学省	<p>【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】</p> <p>1 未来の展望が描ける支援策の強化 [提言:5(1)ア]</p>
	<p>【 誰ひとり取り残さない社会を目指した提言 】</p> <p>2 子どもの貧困対策の強化 [提言:1(2)イ] (学校等をプラットフォームとした支援策の充実・強化)</p> <p>3 児童虐待防止のための支援策の充実 [提言:2(1)イ] (1)未然防止のための支援策の充実 [提言:2(2)イ] (2)児童福祉人材養成の充実</p>
	<p>【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】</p> <p>1 保育の質の向上 [提言:3(2)ウ]</p>
厚生労働省	<p>【 誰ひとり取り残さない社会を目指した提言 】</p> <p>2 児童虐待防止のための支援策の充実 [提言:2(1)ウ] (1)未然防止のための支援策の充実 [提言:2(2)ウ] (2)児童相談所の機能強化</p> <p>4 困難な環境にある若者への支援強化 [提言:3(1)オ] (自立支援)</p>

提言 重点事項 法務省

【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】

- 1 子育てしやすい環境づくり（児童ポルノ対策） [提言:4(3)オ]

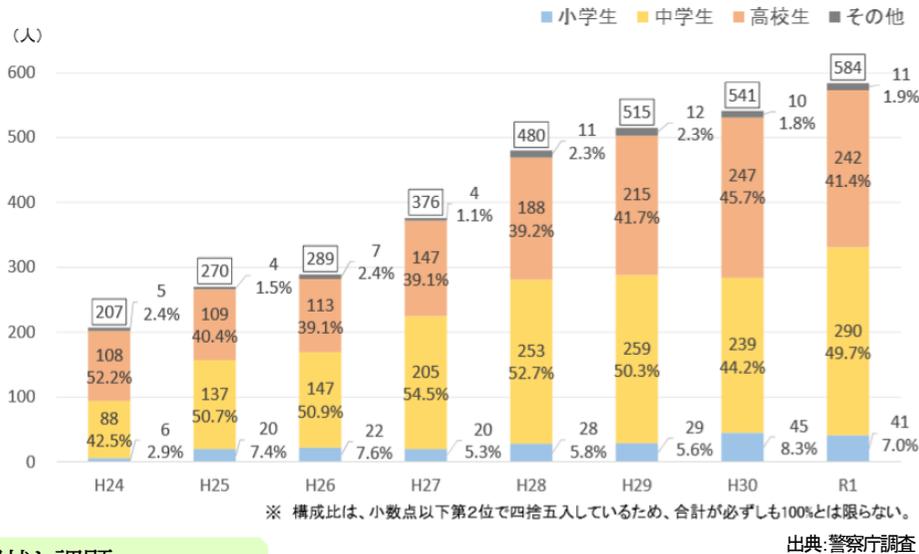
【 誰ひとり取り残さない社会を目指した提言 】

- 2 養育費確保の新たな仕組みづくり [提言:1(5)イ]
- 3 子どもの最善の利益が保障される社会の構築 [提言:3(2)ア、イ]
(体罰等によらない子育て、懲戒権の在り方、子どもを社会全体で守り育てる制度・仕組み)

1 子育てしやすい環境づくり（児童ポルノ対策） [提言:4(3)オ]

児童ポルノ等の自画撮り被害から子どもを守るための法整備

【児童ポルノ事犯】 児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移



現状と課題

- 全国の児童ポルノの検挙件数・検挙人数はそれぞれ3,059件、2,116人となっている。
- 被害児童数は1,559人。うち584人(37.5%)が自画撮り被害である。

今後に向けて

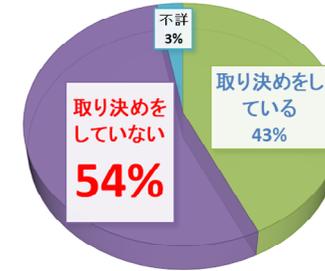
- 児童ポルノ自画撮り勧誘禁止行為について、各都道府県において条例により規制する取組が行われているが、ネット被害は都道府県域を超えて発生し、被害者も多く増加傾向にある。全国的に抑止するためには法による規制、罰則等の仕組みが必要である。

2 養育費確保の新たな仕組みづくり

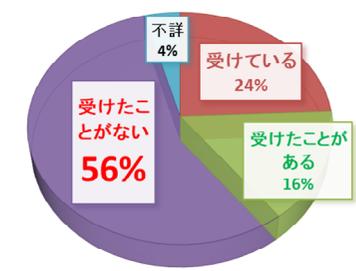
[提言:1(5)イ]

養育費の完全な確保に向けて、支払が滞らないようにする仕組みの構築ならびに国による養育費の立て替え制度の創設

養育費の取り決めをしている割合（母子家庭）



養育費の受給状況（母子家庭）



出典:H28年度 全国ひとり親世帯等調査

現状と課題

- 養育費確保や面会交流の実施のためには、まずは、養育費等の重要性に関する当事者の意識を高め、当事者間での取り決めを促すことが重要である。
- 特に離婚前において当事者への周知や当事者からの相談に応じることが重要である。
- アメリカ合衆国やイギリスでは、養育費は給与天引き等強制的に回収するための手段が採用されている。(さらに、アメリカ合衆国においては、滞納者には免許停止やパスポート発行拒否など公権力を行使。)
- 家庭裁判所の調停によって決められた養育費の額は子供一人につき、2～4万円のケースが多い。

今後に向けて

- 養育費の支払が滞らないようにする仕組みの構築、国による養育費の立て替え制度の創設が必要である。

3 子どもの最善の利益が保障される社会の構築

〔提言:3(2)ア、イ〕

親権者等による体罰等によらない子育てが推進されるよう指針の周知徹底、および子どもの健やかな育ちや権利を保障できるような懲戒権の在り方の検討

現状と課題

- 令和元年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年4月1日から施行された。
- 厚生労働省「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」において、「体罰等によらない子育てのために」が取りまとめられた。
- 令和元年6月に成立した児童福祉法等の改正法附則において、改正法の施行(令和2年4月1日)後2年を目途として、民法第822条の規定の在り方について検討を加え、必要があるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるとされた。
- 国において周知・啓発を行うリーフレットやポスター等が作成され、各自治体に紙媒体の送付が予定されている。

今後に向けて

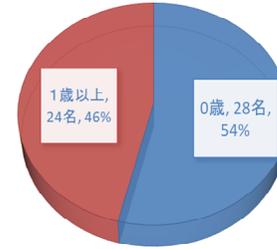
- 何よりも子どもの最善の利益が優先され、体罰等によらない子育てが推進されるように、指針の内容について親権者への周知を徹底するとともに、子どもに対しわかりやすく権利や、相談先等についての周知をしていく取組が必要である。
- 子どもの健やかな育ちや権利を保障できるような懲戒権の在り方の検討が必要である。

3 子どもの最善の利益が保障される社会の構築

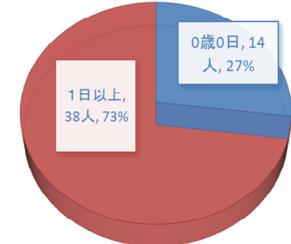
〔提言:3(2)ア、イ〕

予期せぬ妊娠など支援が必要な妊婦の心情に寄り添うとともに、授かった命を尊重し、子どもを社会全体で守り育てるための新たな制度や様々な仕組みの検討

H29年度子どもの虐待死(心中以外)



H29年度子どもの虐待死(心中以外)



出典:児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第15次報告 令和元年8月

人工妊娠中絶件数

熊本市 医療法人聖粒会(慈恵病院)受入数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度									
	H21/9	H23/9	H26/3	H29/3	H30/3	H31/3	R2/3	H21/5~	H21/10~	H23/10~	H26/4~	H29/4~	H30/4~	H31/4~
人工妊娠中絶件数	181,905	176,388	168,015	164,621	161,741	新生児	43	21	19	24	7	5	-	-
						乳児(1歳)	6	5	1	3	0	2	-	-
						幼児	2	4	0	2	0	0	-	-
						計	51	30	20	29	7	7	11	

出典:平成30年度衛生行政報告例

出典:「こうのとりのゆりかご」第4期検証報告書、H29～新聞報道資料
【父母等の居住地(H26/4～H29/3)】九州9、四国0、中国1、近畿1、中部3、関東3、東北3、北海道0、国外1、不明8

現状と課題

- 子どもの虐待死の半数以上が0歳児である。
- 子どもの虐待死の約3割が、生まれたその日に死亡している。

今後に向けて

- 全国の「女性健康支援センター」における専任相談員の配置、妊娠から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う、「子育て世代包括支援センター」の設置等の更なる促進が必要である。
- 授かった命を尊重し、子ども社会全体で守り育てるための新たな制度や様々な仕組みの検討が必要である。